

# 臨時総会における定款・規程の改定 賛助会員・職域会員・正会員の皆様方への 47年度に向けたお願い

日本品質管理学会  
会長 椿 広計

## 1. 定款・規程(改定)の47年度施行に向けて

本年5月113回研究発表会の開催に合わせ、品質管理学会臨時総会を開催致し、定款・会員規程・支部規程等の改定を行いました。今般の規定類改定企図については、JSQCニュースにも執筆いたしましたので、是非ご一読ください。第47年度から、学術論文掲載等学術事業以外の研究活動、地域・職域の支援・交流活動は原則として、支部、部会に集約します。従来の計画研究会・公募型研究会は、支部ないしは部会活動となります。つきましては、改定規程に基づく学会運営を47年度から行うため会員の皆様方に様々な意向を伺う必要があります。ご協力よろしくお願い申し上げます。

## 2. 全会員の支部登録準備作業の近々開始

学会地域活動を強化するために、第47年度東日本支部と西日本支部を新設します。全ての会員は、登録住所に従って、東日本、中部、関西、西日本のいずれの支部かに所属することになります。もし職場住所等のある別の支部への所属を希望される場合は、事務局にご一報ください。なお、第47年度学会役員・代議員は、自動的に支部役員を兼務することになります。

## 3. 職域部会の設置と部会員の登録

職域分野別の情報共有・問題解決を目指し、職域会員のための製造業部会と非製造業部会(仮称)とを新設し、職域会員は自身が所属する組織の産業分類に基づいて部会に所属することとなります。さらに、第47年度より賛助会員の各組織には、一口につき1名職域会員を登録する権利を付与しました。賛助会員様には、お手数ですがどの役職のどなたを職域会員として登録するかについて、近々事務局に確認させますので、ご協力ください。なお、職

域会員の方が上記の部会に属する場合には、部会費は徴収いたしません。なお、正会員の方が製造業部会ないしは非製造業部会に登録を希望の場合は、恐縮ですが、部会費を納めていただく必要があります。その詳細は改めてご連絡いたします。職域部会に職域に関わる既存研究会あるいは新設研究会を設置し、その成果を還元する予定ですのでよろしくお願ひ申し上げます。

## 4. 研究部会の新設と研究委員会メンバーの部会登録

品質管理に関わる研究、あるべき姿としての学会標準を開発するために管理技術部会(仮称)を設置し、やはり既存研究会を配置いたします。なお、研究会によっては職域に関わる部会との共同運営も予定しています。現在、公募により研究会委員に参加されている会員の皆様方には、引き続き研究会に参加いただきたく願ひいたします。なお、部会費の納入の願ひは改めてご連絡いたします。

## 5. 正会員(一般)、正会員(シニア)、正会員(永世シニア)、フェロー

今般、学会に長期入会され貢献された方に、正会員(シニア)、正会員(永世シニア)という区分を設け、希望に基づき、会誌など電子媒体のみでの送付をご容赦いただければ、会費の減額(シニア)と免除(永世シニア)を実施することとしました。シニア、永世シニアの資格を近々公表しますので、資格を有する正会員には、第47年度より正会員(シニアないしは永世シニア)に移行の意向も事務局にご連絡ください。加えて、学会活動をリードしている正会員については、第47年度JSQCフェロー資格の認定作業を開始します。